

(7) 滝川都市計画道路見直し検討 (H21 年度)

1) 基本理念

- ・広域交通ネットワークの形成とコンパクトな都市を支える都市内交通の円滑化
- ・社会情勢の変化に対応した既存ストックの有効活用を図る交通ネットワークの実現

2) 目標・事業内容

沿道の土地利用が当初の計画通りに進まず、今後もその見込みがなく整備が進まない都市計画道路について、廃止を含めた検討を行う。

主要幹線街路・都市幹線街路

存続

準幹線道路

必要性、将来交通需要量、要する事業費、造成事業の難易等を勘案し、存続、変更、廃止を判断



図 1.9 滝川都市計画道路見直し道路網

(8) 緑の基本計画 (H12 年～32 年)

1) 基本理念

- ・市民一人一人による緑環境づくりへの参加と緑に対する意識の向上
- ・公園や緑地を結ぶ緑のネットワーク、立体感・ボリューム感のある緑環境づくり
- ・市域に存在する自然・生態系を守り、育み、継承し未来の子供達への貴重な財産として育てる

2) 目標・事業内容

緑の保全計画

緑地の整備計画

街区毎に緑地の拠点を設置 / 避難地としての防災上の安全確保 / 中心市街地における緑地の増加 / 水辺環境回復 / 多様な機能を持つ身近な公園、等

その他緑化推進のための施策

緑化推進重点地区の設定

「駅周辺の都市のシンボルとなる地区」、「緑が少ない住宅地」、「風致の維持が重要な地区」、「緑の保全と整備をする地区」の要件に基づき緑化推進重点地区(4地区)の設定

滝川市街地区、江部乙市街地区、東滝川市街地区、丸加高原地区

(9) 滝川市環境基本計画 (H18 ~ 27 年度)

1) 基本理念

地球環境と共生する「環のまち」たきかわ

2) 概要

資源の環 循環物語

ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上を推進する。

【数値目標項目：1人当たりのごみ排出量、リサイクル率】

創エネ、省エネの環物語

省エネルギーの促進や新エネルギーの導入を進めることにより、限りあるエネルギーを有効利用するとともに、温暖化防止対策を推進する。

【数値目標項目：バイオマス資源の利用率、省エネモニターのCO₂削減量】

農・山・川物語

農地や森林、川といった地域の豊かな自然環境の保全及び活用を推進する。

【数値目標項目：農業体験年間参加者数、「石狩川ルネサンスの森市民植樹祭」植樹本数】

人の環づくり物語

環境活動に携わる人材育成や環境に関する情報発信等を推進する。

【数値目標項目：環境学習リーダーの人数、環境市民大会の参加者数】

(10) 滝川市地域新エネルギービジョン (H10 年 ~)

1) 基本理念

- ・省エネルギー施策の検討・推進、及び新エネルギーの導入による地球環境の保全
- ・環境負荷の増大を抑制した積雪寒冷都市における快適な都心づくりと生活環境の創出
- ・地域の持続的な発展に資する資源循環型産業の導入、育成
- ・安全な避難空間の担保と連動した新エネルギーの導入
- ・新エネルギーの導入による市民活動の啓発

2) 目標

《新エネ導入モデル都心づくり》

滝川駅周辺複合交流拠点整備構想

駅舎周辺・駅西連絡通路・拠点施設の整備 / 北方型住宅の普及推進、等

滝川航空公園構想

基盤整備の推進 **シンボル風車、ソーラー街路灯の設置**

健康文化都市推進構想

その他のプロジェクト

冬期間の快適な都心づくり **バス停等のヒーティング**

《滝川ふれ愛の里普及啓発推進》

健康文化都市推進構想

《江部乙新エネファームの展開》

丸加高原グリーンツーリズム構想

丸加高原健康の郷整備促進 **ソーラー街路灯、ソーラーパネルの設置、原子力発電システムの導入、新エネルギー体験遊具の設置**

グリーンツーリズムを支える江部乙市街地 **ソーラー街路灯、ソーラーパネルの設置、シンボル風車の設置、地熱を利用した駐車場の融雪の検討**

(1 1) 滝川市バイオスタウン構想 (H18 年 ~)

1) 基本理念

地域のバイオマス地域に適合した方策で活用することで、環境負荷の軽減、資源の有効利用の促進、農業及び地域産業の活性化をめざす。

2) 目標・事業内容

農業系未利用資源の利活用の推進

稲わらやもみ殻等を有効活用するための技術や先進事例の導入検討等

バイオマスの燃料化利用

菜種油のバイオディーゼル燃料製造事業化に関する調査研究、使用済み食用油燃料化キットの公用車導入の推進、バイオエタノールの動向に関する情報収集等

バイオガス化プラントの発展的活用方策の検討

広域バイオガス化プラントの更なる活用方策の検討等 (燃料電池の導入やバイオガス利用の多角化等)

その他のバイオマス利活用の推進

(1 2) 地域防災計画 (H10 年 ~)

1) 基本理念

・市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施すること。

・災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定める。

2) 目標・事業内容

地域防災計画で定めるべき事項は、災害対策基本法第 42 条第 2 項において、以下の内容が規定されている。

当該市町村及び当該市町村の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱

防災施設の新設又は改良に関する事項

防災のための調査研究に関する事項

教育及び訓練その他の災害予防に関する事項

情報の収集及び伝達に関する事項

災害に関する予報又は警報の発令及び伝達に関する事項

避難、消火、水防、救難、救助、衛生に関する事項

その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画

3) その他

災害対策基本法において、防災計画には、中央防災会議が作成する「防災基本計画」、指定行政機関、指定公共機関が作成する「防災業務計画」、地方公共団体が作成する「地域防災計画」を規定している。

(3) 気象

滝川市の気象は、内陸であるため四季の変化があり、夏は最高気温が 30 を越え、冬は最低気温が零下 20 を下回ることもあり、寒暖の差が約 50 ある厳しい気象条件です。

ここ 10 年の年間降水量は年間で 1,000mm 前後であり、比較的夏期に集中する傾向にあります。

また、冬期の降雪量が多く、1 年の降雪の合計が 10m を越える年もあり、日最大降雪量は過去に 65 cm (1995 年) という記録もあるなど、市民生活に及ぼす影響は大きいといえます。

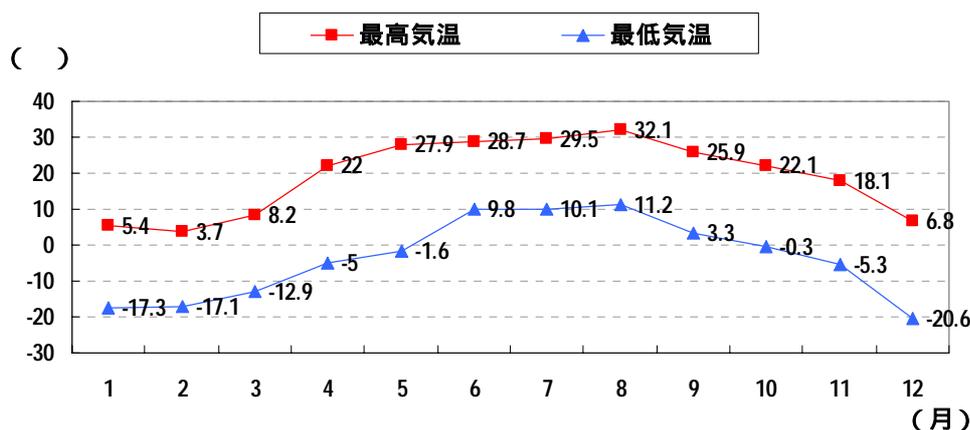


図 2.2 滝川市の気温 (2009 年) / 資料: 札幌管区気象台

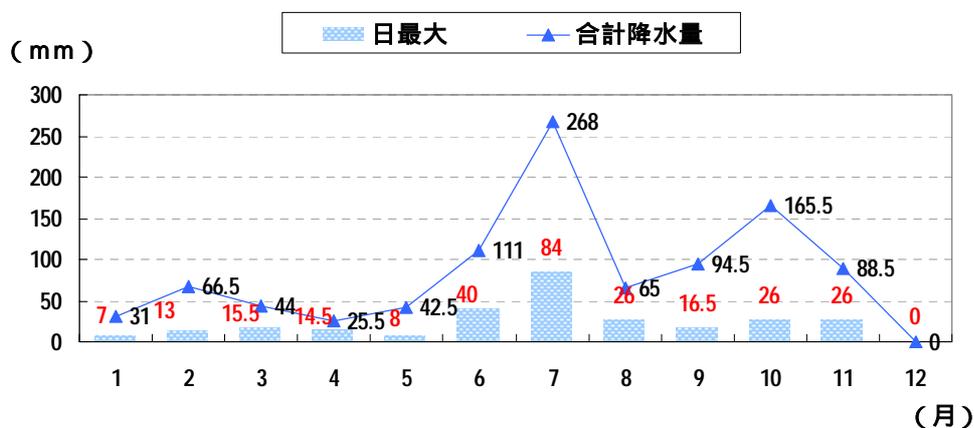


図 2.3 滝川市の降水量 (2009 年) / 資料: 札幌管区気象台

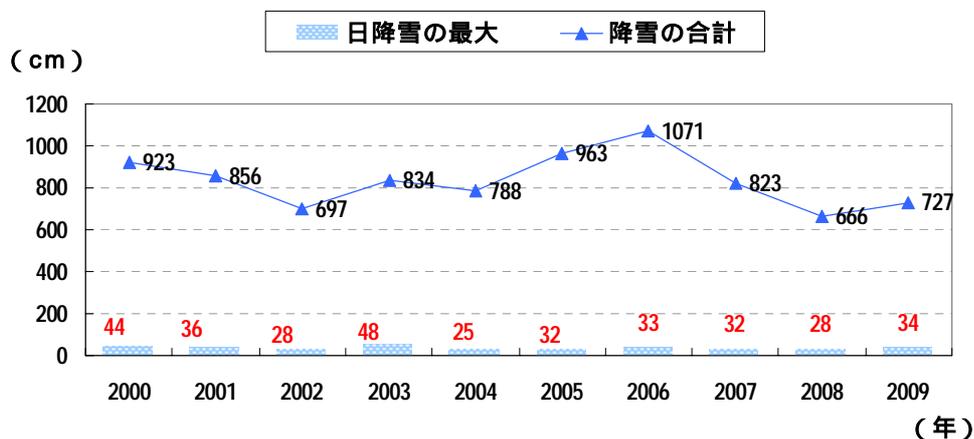


図 2.4 滝川市の降雪量 / 資料: 札幌管区気象台

(4) 地目別土地面積

地目別土地面積では、農地が49.97km²で最も多く、行政区域全体(115.82km²)の約半分(43%)を占めています。このうち約75%の37.49km²が田で、残りの12.48km²が畑となっています。その他の土地面積を除くと、宅地が約8.7%、山林と雑種地が約7.2%と続いています。

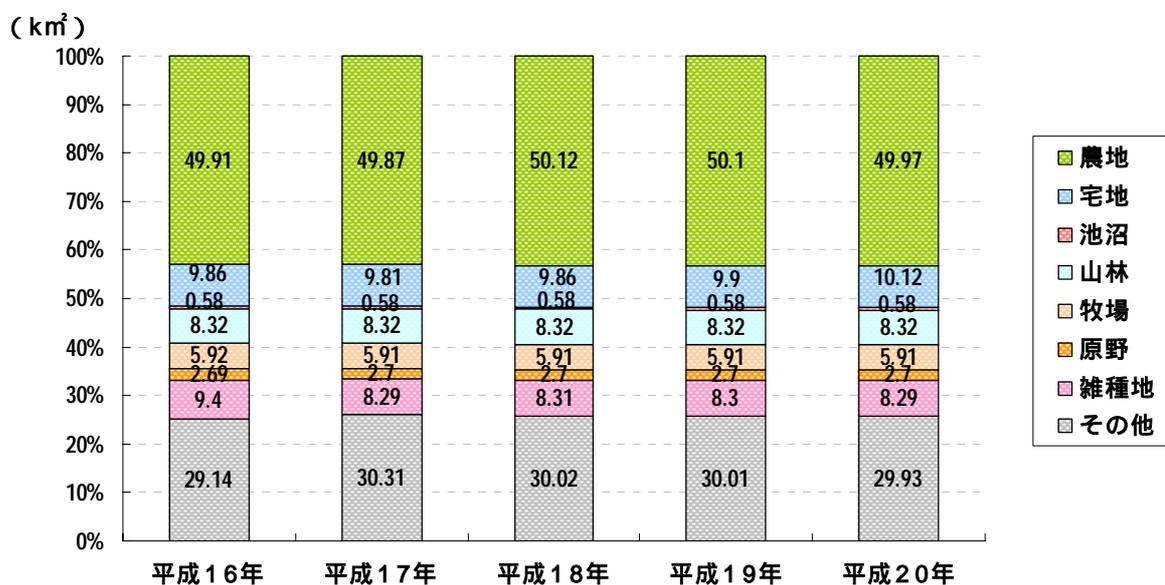


図2.5 滝川市の地目別土地面積 / 資料：市) 税務課

(5) 人口・世帯

滝川市の人口は、国勢調査によると、江部乙町との合併などにより増加を続け、昭和60年に52,004人となりました。その後、人口は減少に転じ、平成17年には45,532人となっています。

世帯数については、昭和60年以降に人口が減少に転じた後も増加傾向が続き、平成17年で19,314世帯となっています。

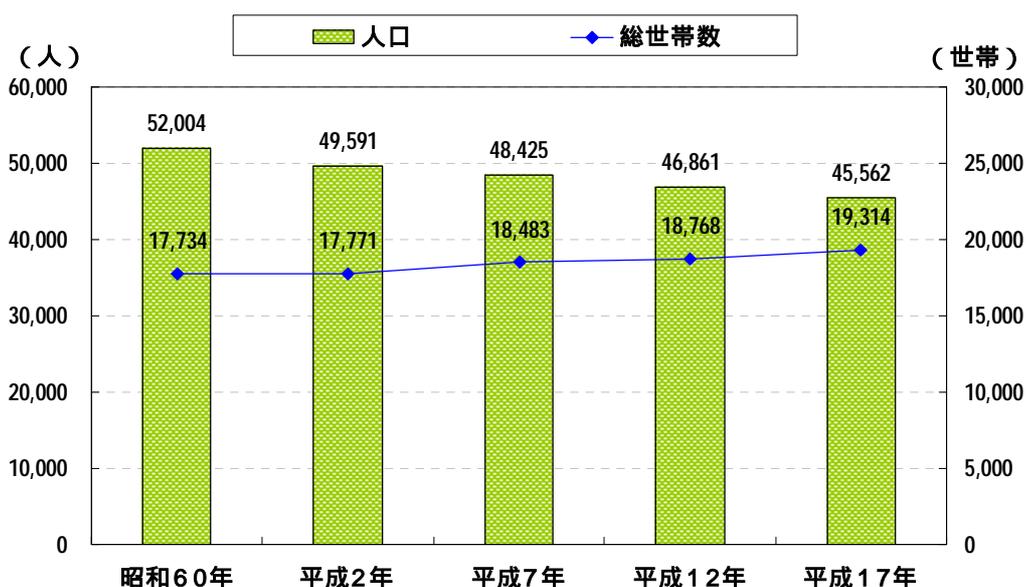


図2.6 滝川市の人口・世帯数の推移 / 資料：各年国勢調査

(6) 人口集中地区 (Densely Inhabited District)

滝川市の人口集中地区()面積は、平成 7 年まで拡大傾向となっていました、近年では横ばいとなり、平成 17 年時で 11.03k m²、人口が 33,564 人となっています。

人口集中地区とは、国勢調査区を基礎単位地域として用い、市の境界内で人口密度の高い調査区(原則として人口密度が 1k m²当たり約 4,000 人)が隣接して、人口 5,000 人以上を有する場所をいいます。

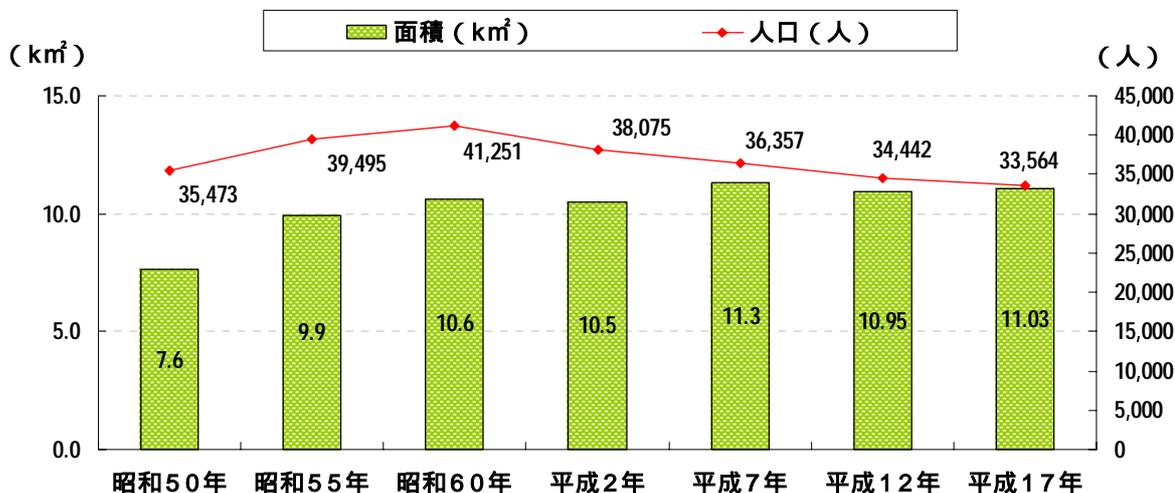


図 2.7 滝川市の人口集中区面積と人口の推移 / 資料：各年国勢調査

(7) 産業

1) 産業別就業者数

滝川市の産業別就業者数(夜間ベース)は、平成 17 年国勢調査によると、第 3 次産業が 15,645 人(74.9%)と最も高く、次いで第 2 次産業の 4,010 人(19.2%)、第 1 次産業の 1,236 人(5.9%)となっています。

過去の推移を見ると、第 1 次産業の就業者は減少を続け、第 2 次産業は平成 7 年まで微増となっていました、以降減少傾向となり、第 3 次産業は昭和 60 年まで増加していましたが、その後減少傾向となっています。

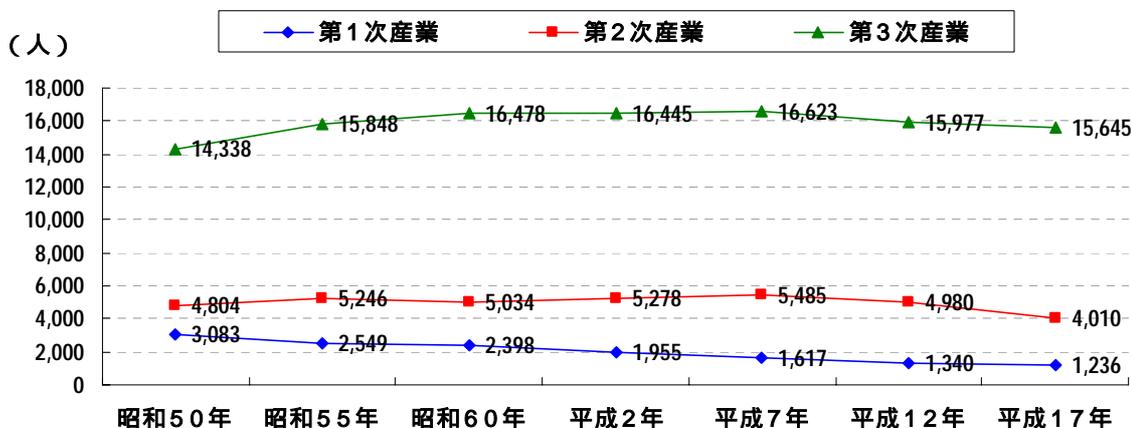


図 2.8 滝川市の産業別就業者数(夜間ベース)の推移 / 資料：各年国勢調査

2) 農業

農家人口は平成元年に 4,339 人でしたが、平成 12 年には 2,683 人と減少し、それに伴い、平成元年に 1,139 戸だった農家戸数も平成 17 年には 625 戸と約半数程度になりました。

また、経営耕地面積も、平成元年に約 4,978ha でしたが、平成 17 年には約 4,176ha に少しずつ減少しています。

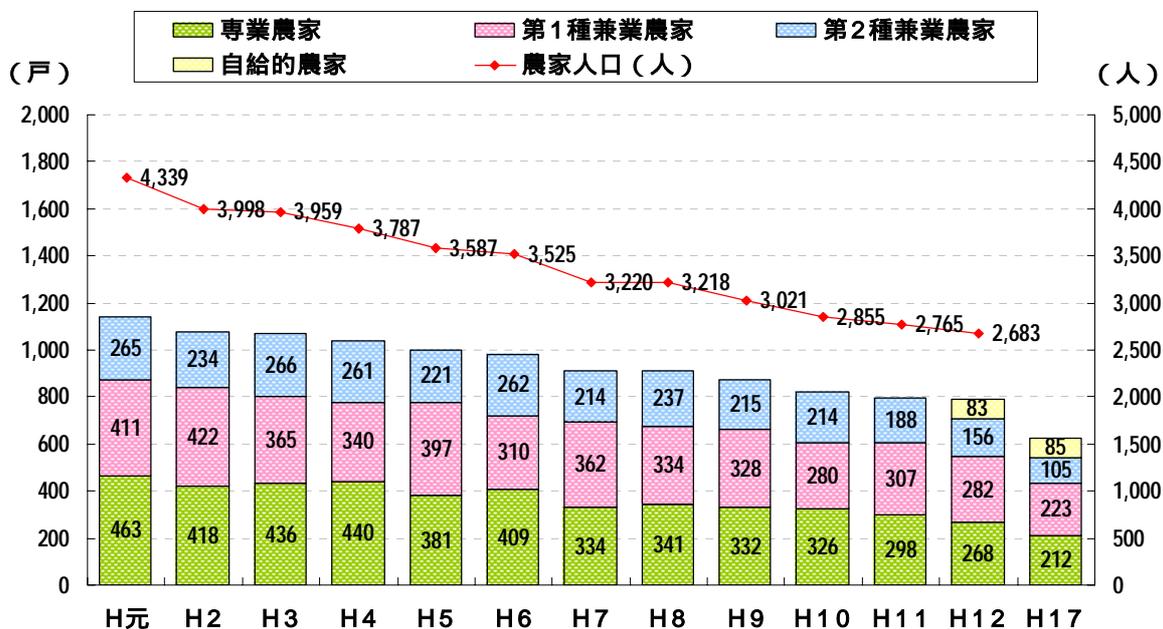


図 2.9 滝川市の農家人口と農家戸数の推移 / 資料：農林業センサス、北海道農業基本調査

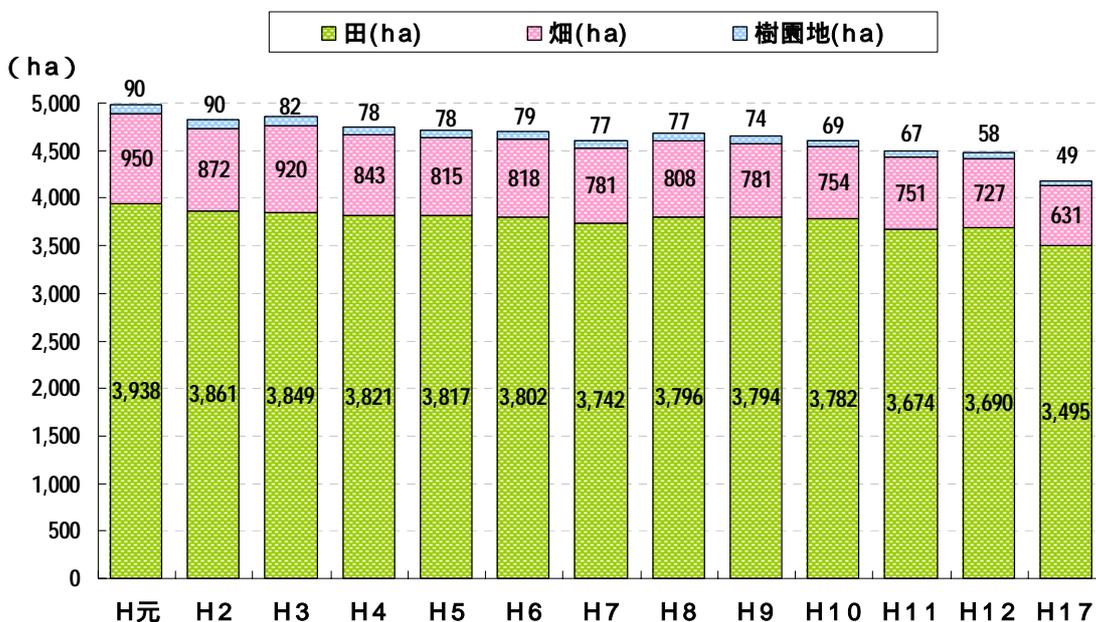


図 2.10 滝川市の経営耕地面積の推移 / 資料：農林業センサス、北海道農業基本調査

農家一人あたりの経営耕地面積でみると、平成元年に約 1.15ha/人でしたが、平成 12 年には約 1.67ha/人に増加し、農業の大規模化が進んでいます。

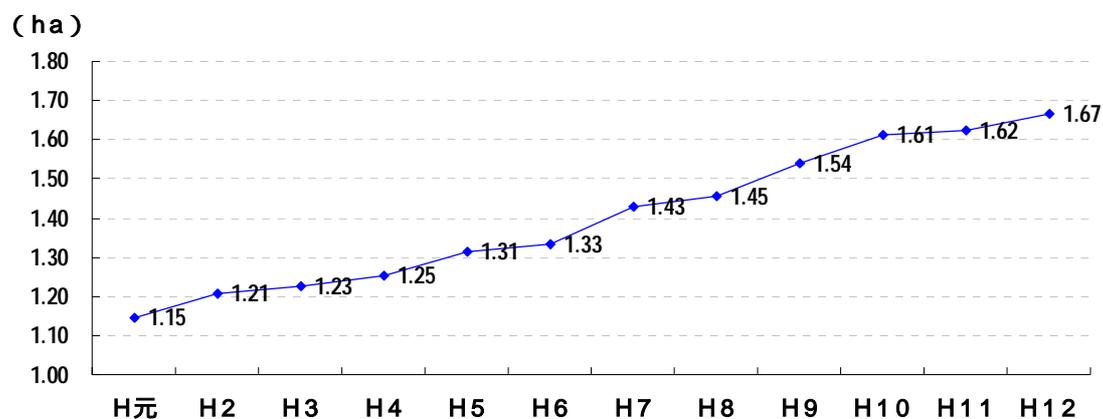


図 2.11 滝川市の農家一人あたりの耕地面積の推移 / 資料：農林業センサス、北海道農業基本調査

3) 製造業

製造品出荷額等は、若干の増減はみられますが減少傾向にあり、それに伴い、従業者数も減少傾向にあります。従業者数は平成 12 年に 1,071 人でしたが、平成 19 年には 794 人に減少しています。

事業所数の割合では、食料品が約 22%と最も多く、次いで、金属製品が約 18%、窯業・土石製品が 17%と続きます。

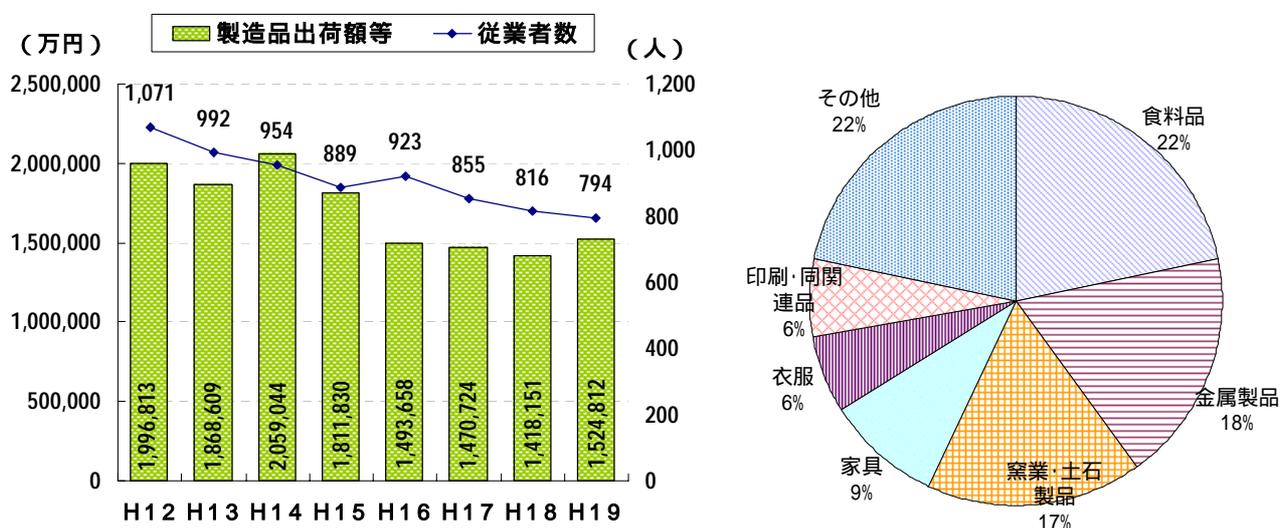


図 2.12 滝川市の製造品出荷額等と製造業従業者数の推移 (左) と事業所数の産業分類割合 / 平成 19 年 (右) / 資料：工業統計調査、市企画課

4) 商業

年間販売額は、平成6年頃まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向となっており、平成19年は9,164,511万円となっています。

一方、売り場面積は平成14年頃までは増加傾向にあり、特に平成6年以降、郊外型大型店の出店が相次ぎ、平成6年から平成9年に大きな伸びを示しています。しかし、近年では大幅な減少がみられています。



図 2.13 商業の年間販売額と売り場面積 / 資料：商業統計調査

2 . 滝川市の都市づくりにおける課題

(1) 人口減少・高齢社会に対応した都市づくり

1) 人口減少・高齢社会に対応した都市づくりに関する課題

滝川市では人口減少、超高齢社会への移行が進み、今後もさらなる進行が予測され、特に、中心市街地の空洞化、江部乙、東滝川における高齢化の進行が深刻化しています。また、人口が減少するなか市街地拡大が進み、社会基盤が十分に整備されていない地域で新たな道路整備や除排雪等が必要となるなど、都市の維持管理におけるコスト増加につながることが考えられます。その一方で、生産人口(15～64歳)の減少により、歳入の減少傾向が続き、都市財政の縮減が進むことが予測されます。

そのため、今後は人口減少、高齢化が進む中でも暮らしやすい都市づくりを進める必要があり、あわせて、市街地拡大の抑制、都市にかかるコスト縮減が重要な課題となります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

【具体的課題】

- 人口減少に対応した生活利便施設等の再配置
- 超高齢社会に対応した暮らしやすい市街地形成
- 無秩序な市街地拡大の抑制
- 都市の維持コストの縮減等、持続可能な都市経営の実現

2) 課題に係わる現状

人口減少

滝川市の人口は、昭和60年(52,004人)より年々減少し、平成17年には45,562人となっています。地域別で見ると、東町や中島町などの市街地周辺で人口が増加しているのに対し、中心市街地の空洞化による中心部の人口減少や畜産試験場の移転などによる東滝川での人口減少がみられます。

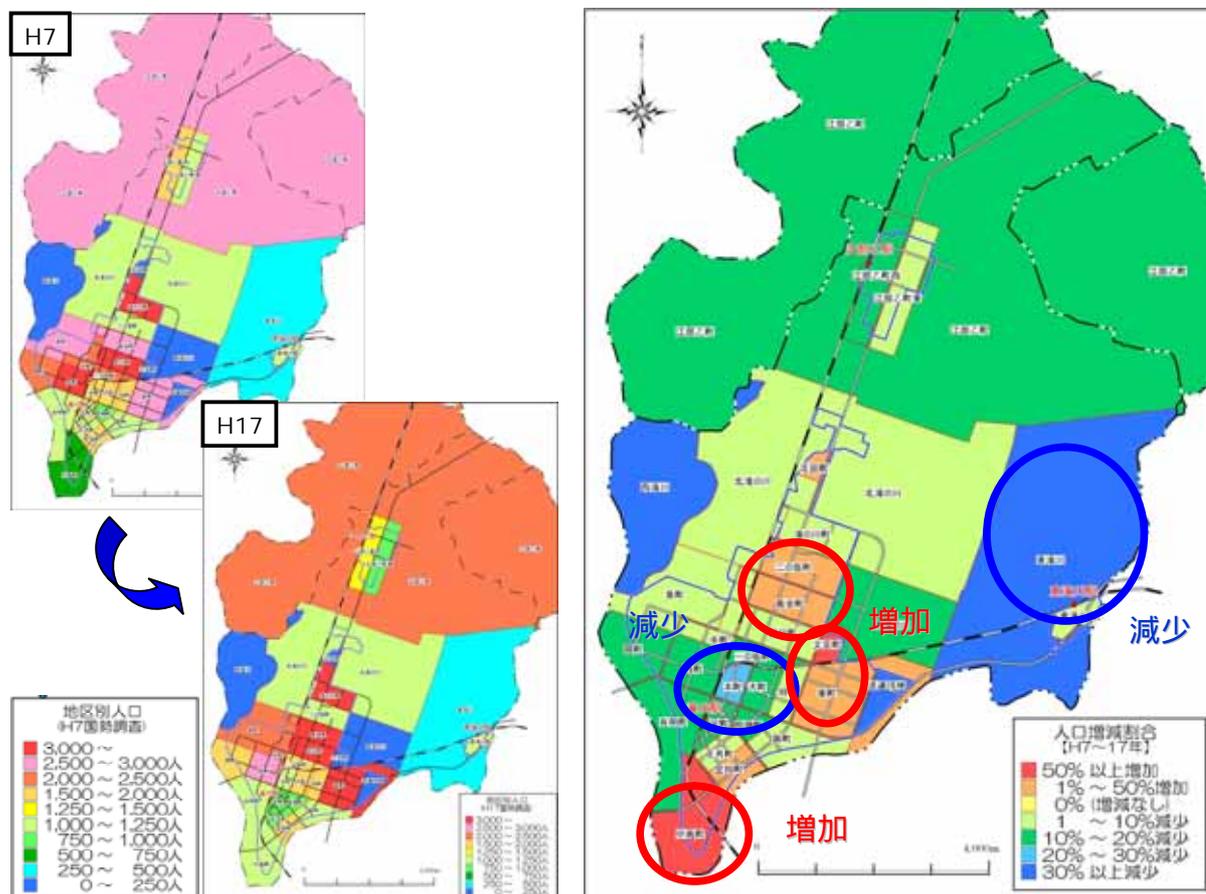


図 2.14 人口減少 / 資料：各年国勢調査

超高齢社会

平成 7 年と平成 17 年の老年人口の割合を比較すると、多くの地区で 5 % 以上増加しており、特に江部乙、東滝川、滝川市街地の西側の 3 地域で高齢化が進行しています。

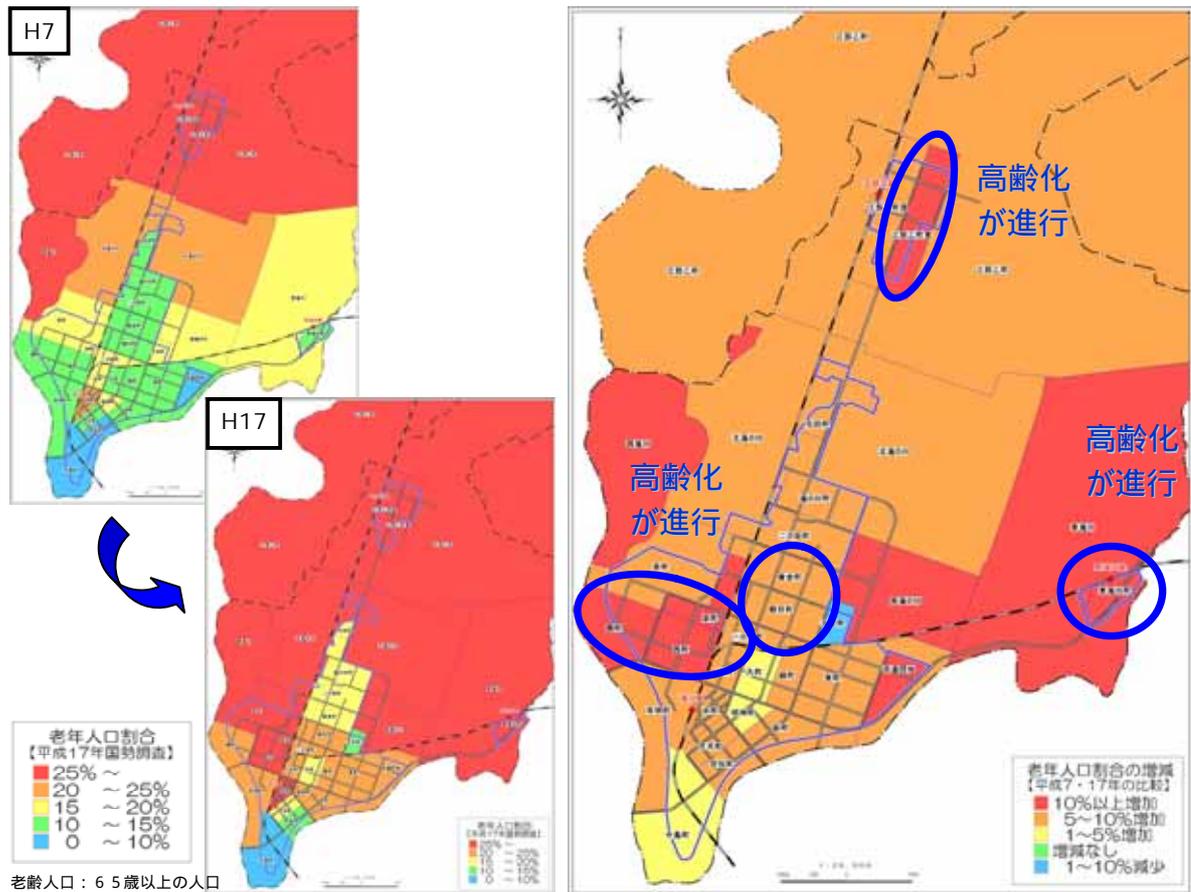


図 2.15 高齢化 / 資料：各年国勢調査

滝川市の将来人口推計では、平成 17 年から平成 47 年の 30 年間で約 16,400 人(約 36%) 減少すると予測されています。

人口の年齢別構成においては、高齢化率は平成 17 年に 23.9%であるのに対し、25 年後の平成 42 年には 36.3%に上昇し、年少人口は、平成 17 年に 12.8%であったものが平成 42 年には 9.0%と少子高齢化の急激な進展が予測されます。

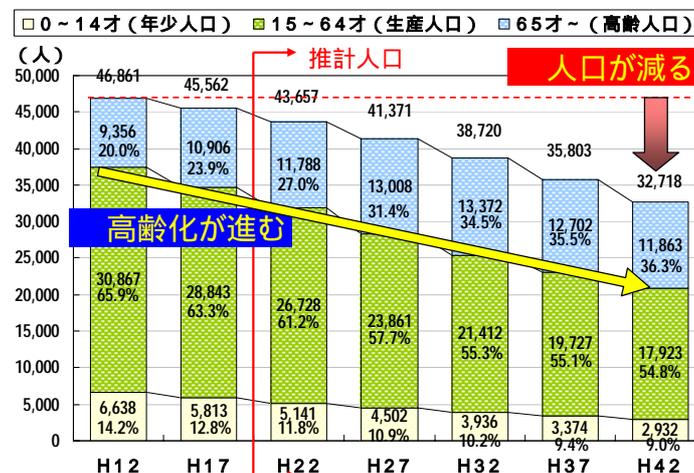


図 2.16 滝川市の推計人口 / 資料：国立社会保障・人口問題研究所